

手数料の見直しの概要について

1 これまでの経過

- ・ R6年 9月 9月定例会に使用料・手数料の見直しに関する基本方針（案）を報告
- ・ R6年10月 基本方針（案）についてパブリックコメントを実施
- ・ R6年11月 基本方針として決定し、市ホームページ上で公開
- ・ R7年 6月～ 6月定例会総務常任委員会に改定案の概要等を報告するとともに、市ホームページ、広報なりた、行政回覧、公式LINE等により、見直しの基本的な考え方、検討経過、改定案の概要等を周知

2 改定案の概要

市民や事業者の負担に対し、可能な限り配慮するとともに、受益と負担の公平性の確保等を着実に進めるという観点から総合的に検討した結果、令和 8 年度からは、手数料の見直しを実施しようとするものです。

基本方針に基づき、手数料算定の基本的方式に基づく算定額を基本としつつ、本市の類似サービスや近隣自治体の手数料の水準を参考に設定します。

※算定値が現行手数料の 1.3 倍を超えるものが見直し対象。

◆平均改定率 約 122%（激変緩和措置として、上限は 150%）

◆見直しによる増収見込 概算で 65,000 千円前後の増

◆主な改定案

事業系ごみ処理手数料（10 kg 当たり）220 円⇒250 円、住民票・印鑑登録証明書・納税証明書等の交付手数料 300 円⇒400 円 など

◆件数等が多い主な手数料の改定率（R5 実績）

- 住民票 133.3%（69,080 件）
- 印鑑登録証明書 133.3%（38,319 件）

●納税及び公課に関する証明書の交付手数料その他の税関係証明手数料	133.3% (28,434件)
●事業系ごみ (10kg当たり)	113.6% (14,763 t)
●し尿くみ取り手数料 (1ℓ当たり)	150.0% (2,396kℓ)

◆改定率の高い主な手数料 (R5 実績)

●国保大栄診療所と急病診療所の診断書等	150.0% (142 件)
●建築確認台帳記載事項証明手数料	150.0% (534 件)
●用途地域証明願	150.0% (19 件)
●し尿くみ取り手数料 (1ℓ当たり)	150.0% (2,396kℓ)

◆改定率の低い主な手数料 (R5 実績)

●事業系ごみ (10kg 当たり)	113.6% (14,763t)
●ペットに係る遺骨搬送手数料ほか 17 手数料	据置き

◆コンビニ交付手数料の割引措置

R7 年度末まで時限的に実施している住民票等のコンビニ交付手数料の 100 円割引について、窓口混雑の緩和等の効果が出ていることから、R10 年度末まで延長する（手数料の改定に合わせて、200 円⇒300 円）。

3 施行日

令和 8 年 4 月 1 日

4 今後の対応など

基本方針に基づき、3 年を目途に定期的な見直しを実施する。

また、使用料については、基本方針に基づき、使用料算定の基本的方式に基づく算定額を基本としつつ、本市の類似施設や近隣自治体の使用料の水準を参考に決定することとするが、減免基準の統一を含めて、引き続き内部的な検討を継続する。